



令和3年9月3日

救急医療週間の実施について

— 9月9日は「救急の日」 —

救急医療週間は、救急医療と救急業務に対する都民の皆様の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日の救急の日を含む日曜日から土曜日までの1週間に行っています。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した形で、「救急の日」及び「救急医療週間」を中心に救急に関する各種広報等について、下記の推進事項のもとに実施いたします。

1 救急の日及び救急医療週間

- (1) 救急の日・・・令和3年9月9日（木）
- (2) 救急医療週間・・・令和3年9月5日（日）から9月11日（土）まで

2 「第8回地域の応急手当普及功労賞」の決定について

最優秀賞2団体、優秀賞1団体（資料1）

- (1) 最優秀賞(消防総監賞)
 - ・板橋区役所（板橋区板橋）
 - ・武蔵村山育成会 めぐみ保育園（武蔵村山市大南）
- (2) 優秀賞(救急部長賞)
 - 社会福祉法人 日の出町社会福祉協議会（日の出町平井）

3 救急医療週間中の各種広報について

当庁ホームページ、公式アプリ、SNS等で広報いたします。また、各消防署の行事については、東京消防庁公式アプリでご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、行事が中止又は延期となる場合があります。最新の情報は各消防署へお問い合わせください。

4 推進事項

各項目の詳細については東京消防庁ホームページからご確認ください。

(<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-kouhouka/houdou.html>)

(1) 東京消防庁救急相談センター及び東京版救急受診ガイドの周知及び利用促進

東京消防庁では急な病気やけがで救急車を呼ぶか判断に迷った際に、電話で相談できる「救急相談センター（#7119）」と、緊急性を自己判断できる「東京版救急受診ガイド」により、都民の皆様に安心を提供しています。

今年で開設14年を迎えた東京消防庁救急相談センター（#7119）の更なる利用促進に向けて、広報活動を集中的かつ強力に推進していきます。（資料2）

(2) 応急手当の普及促進

バイスタンダーの応急手当は、救命効果の向上に大きく関わっています。普段から応急手当の方法を覚えていただき、誰もが自信を持って応急手当を実施できる社会を目標に、更なる応急手当の普及促進を図ります。（資料3）

また、公共の場における応急手当の実施を促進し、救命効果の向上を図るため、119番通報の受付対応と並行し、通報者に対する応急手当のアドバイス（口頭指導）の強化に取り組んでいます。

現行の会話による応急手当のアドバイス（口頭指導）だけでは、急病人やけが人の正確な容態を把握することや有効な応急手当の実施状況の確認が困難なケースがあります。

このことから、通報者との119番通報を継続しながら、映像による通信ができる「Live119」を令和2年9月から試験的に導入し、検証を実施しています。

(3) 救急車の適正利用の促進

119番通報で救急車の要請を受けると、対応可能な最も近くの救急車が出動します。救急要請が増加し、近くの救急車が全て出動中となると、更に遠くから救急車が出動するため、到着までに時間がかかってしまいます。救急車の到着が遅れると、救えるはずの命が救えなくなる可能性があります。真に緊急を要する方のために、救急車の適正利用を呼びかけます。（資料4）

5 その他

東京消防庁電子学習室における救急コンテンツをリニューアルしました。普通救命講習における会場での講習時間を1時間短くすることが出来る【短縮救命講習】の受講に必要なコンテンツをはじめ、【応急手当の必要性・口頭指導】、【心肺蘇生法】、【窒息の応急手当】、【外傷の応急手当】のコンテンツを新たに加えました。また、YouTube東京消防庁公式チャンネルでも応急手当の方法を動画で学ぶことが出来ます。（資料5）

問合せ先

東京消防庁(代)	電話	3212-2111
救急医務課救急相談係	内線	4545~4546
救急指導課救急普及係	内線	4625~4626
広報課報道係	内線	2345~2350

「第8回地域の応急手当普及功労賞」の決定について

1 地域の応急手当普及功労賞について

この賞は、地域における応急救護体制づくりに主体的に取り組んでいる応急手当奨励事業所等を各消防署から募集し、効果的かつ模範的な取組みを表彰するものです。なお、受賞団体の取組みは、奏功事例として広く紹介し、地域の応急救護体制づくりの一層の充実を図ることを目的としています。

2 受賞団体について

(1) 最優秀賞（消防総監賞）：2団体

ア 板橋区役所

最優秀賞受賞の理由

- (ア) 職員の中から応急手当指導員、応急手当普及員を10名育成しています。区役所自ら応急手当普及資器材として訓練用人形及び訓練用AEDを整備し、救命講習の自主開催に取り組んでいます。
- (イ) 区内児童館を利用する保護者を対象として、乳幼児・小児に対応する応急手当指導を行っています。

イ 武蔵村山育成会 めぐみ保育園

最優秀賞受賞の理由

- (ア) 保育士だけでなく、栄養士及び調理師を含めた園内の職員全員が救命講習を受講しており、受講率100%です。また、ケガ等に対する対応マニュアルを作成しているほか、園内にて想定される応急手当の訓練を定期的及び計画的に実施しています。
- (イ) 所属している自治会と連携し防災訓練等を行うほか、回覧板を活用し園設置のAEDについて広報を行い、緊急時に近隣住民が使用できるよう開放しています。

(2) 優秀賞（救急部長賞）：1団体

社会福祉法人 日の出町社会福祉協議会

優秀賞受賞の理由

- ア 救命講習の自主開催を積極的に推進し、高齢者宅への個別訪問時における急病人発見時の救護活動訓練を機会があるごとに実施しています。
- イ 地域住民の地元散策等に利用するバス車内にAEDを常時積載し、運行を行っています。

資料2

東京消防庁救急相談センター及び東京版救急受診ガイドの周知及び利用促進

「#7119」東京消防庁救急相談センター（以下「救急相談センター」という。）は、急な病気やけがで判断に迷った際の電話相談窓口として平成19年6月から運用を開始し、令和2年中までに約462万件の電話を受け、約165万件の救急相談^{※1}及び約293万件の医療機関案内^{※2}等により、都民の皆様に安心を提供しています。

また、電話以外の相談手段として、症状の緊急度を自身で判断できる東京版救急受診ガイド（以下「救急受診ガイド」という。）をウェブと冊子により提供しており、電話相談と併せて、都民の皆様に安心を提供するツールとして御利用いただいております。（別紙1）

今後、救急相談センター及び救急受診ガイドの更なる利用促進を図るため、あらゆる機会を通じた広報活動を強力に推進していきます。

令和2年中までの救急相談センターの受付状況等については別紙2、広報用ポスターは別紙3のとおりです。

※1 救急相談・・・相談者の症状から、救急車で医療機関へ行くべきか、自分でいつ頃までに何科へ受診すべきかの緊急度を判断しアドバイスを行っています。

※2 医療機関案内・・・最寄りの診察可能な医療機関を案内しています。

《病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？ 迷ったら…「#7119」》

病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷ったら…

#7119

☎電話で相談
東京消防庁救急相談センター

💻ネットでガイド
東京版救急受診ガイド

こちらからも
つながります

23区 03 - 3212-2323

多摩地区 042 - 521-2323

東京消防庁救急相談センター 東京都医師会
東京都福祉保健局

知ろう 使おう #7119
(作者 古川 康平さん 府中市在勤)

(1) 「#7119」東京消防庁救急相談センター

急な病気やけがで「今すぐ病院に行ったほうがいいのかな?」「救急車を呼んだほうがいいのかな?」など迷った際の相談窓口として、東京消防庁救急相談センターを開設しています。

東京消防庁救急相談センターでは、これらの相談に、救急相談医療チーム（医師、看護師、救急隊経験者等の職員）が、24時間・年中無休で対応しています。

受付番号#7119は携帯電話、PHS、プッシュ回線からご利用いただけます。

その他の電話、または繋がらない場合、23区は03（3212）2323、多摩地区は042（521）2323からご利用ください。

「#7119」のしくみ



(2) 東京版 救急受診ガイドについて

東京消防庁救急相談センターでの電話による救急相談に加え、**東京版救急受診ガイド（ウェブ版）**を東京消防庁のホームページにて提供しております。

これは、98の症状について、利用者の方自らが症状をチェックしていくことで、病気やけがの緊急度などに関するアドバイスが得られるサービスです。いつでも利用できるように、下記のQRコードをスマートフォンまたは携帯電話で読み取り、アドレスを登録しておきましょう。消防署等では冊子版も配布しておりますので御利用ください。



東京版 救急受診ガイドの利用方法・サービス内容

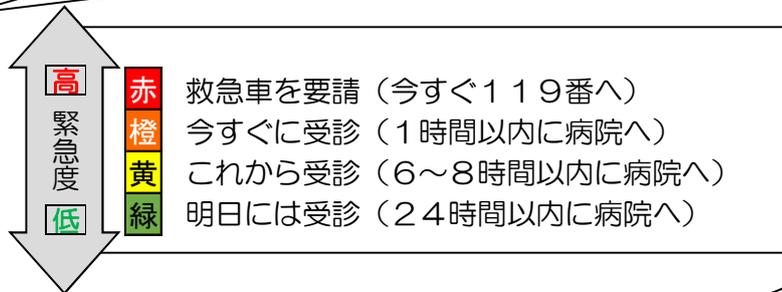
スマートフォン・携帯電話やパソコンから東京消防庁ホームページにアクセスして『東京版救急受診ガイド』をご利用ください。

<3つのアドバイスを提供>

- 病気やけがの緊急性
 - 受診する時期
 - 受診する科目
- ※リンクから受診可能な病院検索もできます。



病気やけがの緊急性などは、ウェブ版も冊子版もチェックした質問によりアドバイスを確認できます。



※緊急性があると思われる場合は、**ためらわず救急車（119番）をお呼びください。**

(3) 東京版 救急受診ガイド（英語・ウェブ版）について

東京消防庁は、都内で外国の方が急な病気やけがをした際に、安心を提供するツールとして、自身で症状の緊急性を判断できる**東京版救急受診ガイド（英語・ウェブ版）**を当庁ホームページで提供しています。

東京版救急受診ガイド（ウェブ版）と同様に、98の症状について、利用者の方自らが質問に答えることで、ご自身の症状の緊急性や受診科目、受診する時期などを確認できます。

東京版救急受診ガイド（英語・ウェブ版）スマートフォン・パソコン用URL

https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-kyuuumuka/en_guide/main/index.html



別紙2

東京消防庁救急相談センター運用開始からの受付状況等

期間	総受付	医療機関案内	救急相談	救急要請	中等症以上
平成19年中 (平成19年6月1日～12月31日)	155,885	139,685	14,422	1,849	545
	728/日	653/日	67/日	9/日	3/日
平成20年中	279,084	238,531	34,208	4,443	1,358
	763/日	652/日	94/日	12/日	4/日
平成21年中	313,908	251,599	52,940	6,251	2,179
	860/日	689/日	145/日	17/日	6/日
平成22年中	292,882	219,459	66,749	8,145	3,058
	802/日	601/日	183/日	22/日	8/日
平成23年中	312,390	230,231	79,338	11,103	4,162
	856/日	631/日	217/日	30/日	11/日
平成24年中	321,355	238,257	82,075	10,989	4,084
	878/日	651/日	224/日	30/日	11/日
平成25年中	314,737	224,511	89,617	13,388	4,894
	862/日	615/日	246/日	37/日	13/日
平成26年中	330,865	226,123	103,688	18,043	6,135
	907/日	620/日	284/日	49/日	17/日
平成27年中	375,458	224,844	145,554	25,576	8,095
	1029/日	616/日	399/日	70/日	22/日
平成28年中	378,776	225,879	152,145	28,269	8,555
	1035/日	617/日	416/日	77/日	23/日
平成29年中	369,018	195,707	172,551	29,838	9,734
	1011/日	536/日	473/日	82/日	27/日
平成30年中	398,877	196,012	201,943	30,003	10,106
	1093/日	537/日	553/日	82/日	28/日
令和元年中	417,013	184,425	231,686	31,412	11,276
	1143/日	505/日	635/日	86/日	31/日
令和2年中	362,454	140,261	221,379	34,392	12,418
	990/日	383/日	605/日	94/日	34/日
累計	4,260,248	2,795,263	1,426,916	219,309	74,189
	927/日	608/日	309/日	48/日	16/日

主な救急相談の内容 (令和2年中)

No.	内訳	件数
1	腹痛	16,927件
2	発熱	14,231件
3	四肢・顔面外傷	11,628件
4	頭部外傷(小児)	10,679件
5	めまい・ふらつき	8,977件
6	頭痛	8,194件
7	胸痛	7,174件
8	呼吸困難	7,119件
9	発熱(小児)	5,960件
10	しびれ	5,442件



病院? 救急車? 迷ったら...



東京消防庁救急相談センター

#7119

こちらからもつながります **23区** 03-3212-2323 **多摩地区** 042-521-2323

電話でも!

知ろう 使おう #7119

作者 古川 康平さん 府中市在勤

ネットでも!



電話で相談

東京消防庁救急相談センター

〈救急相談センターの主なアドバイス〉

- 症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- 受診の必要性に関するアドバイス
- 医療機関案内

救急相談として受けられない内容

- 健康相談 ● 医薬品情報に関すること ● セカンドオピニオンに関すること



ネットでガイド

東京版 救急受診ガイド

病気やけがをした際に自ら緊急性の判断ができます。



スマートフォン用



携帯電話用

激しい頭痛や呼吸困難などの症状がみられたら、ためらわず119番を!

東京消防庁 東京都医師会 東京都福祉保健局

東京消防

検索

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>
東京消防庁公式アプリ配信中心!!



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
2120-020809

資料3

応急手当の普及促進

バイスタンダーが除細動（電気ショック）を実施した時の心拍再開割合は6割^{※1}を超え、今後も応急手当の普及と自動体外式除細動器（AED）の活用により救命効果の向上が期待されます。

このことから、東京消防庁では都内在住、在勤、在学の方々に対してAEDの使用を含む応急手当講習（救命講習）を推進し、近年は毎年新たに約20万人の方が受講し応急手当知識の普及は順調に進んでいます（別図1）。

この成果によって不特定多数の方が集まる場所（事業所等）での令和2年中の応急手当実施率^{※2}は69.6%と、多くの方の救護の手が差し伸べられる環境が整った反面、全心停止事案の応急手当実施率は46.7%にとどまっている状況です。

これは、全心停止事案の発生場所の約7割を占めている住宅での応急手当実施率が37.3%と低い状況であることが要因となっています（別図2）。

これらを踏まえ、地域全体での応急救護体制づくりが図られるよう、応急手当奨励制度（別紙4）の推進や、学校教育における救命講習等の受講促進、口頭指導^{※3}の適切な実施と都民への周知、庁を挙げた普及啓発広報など、応急手当の普及促進に取り組んでいます。

※1 市民目撃のあった心停止の場合

※2 市民目撃のあった心停止傷病者に対する応急手当（胸骨圧迫・人工呼吸・AEDによる除細動）の実施割合

※3 119番通報後の電話による救急隊等からの応急手当に関するアドバイス

また、令和2年中のバイスタンダーによる応急手当の効果等については別図3～5のとおりです。

なお、応急手当普及啓発用ポスターは別紙5のとおりです。

1 別図3の解説

心停止の市民目撃があった傷病者に対する応急手当（胸骨圧迫・人工呼吸・AEDによる除細動）の実施状況等は、図1、表1のとおりです。

都民等により胸骨圧迫等の応急手当が行われていたのは2,163人（46.7%）でした。このうち救急隊が医療機関に傷病者を収容するまでに脈が回復した傷病者は439人（20.3%）、1ヶ月生存者数は280人（12.9%）と、応急手当がなかった場合と大きな差がでています。

2 別図4の解説

令和2年中に、都民等がAEDを使用し除細動を実施した人数は203人で、その

内の122人（60.1%）が病院到着前に心拍の回復が認められました。年々都民による除細動実施件数が増加しています。

3 別図5の解説

心停止した傷病者を救命するためには、「心停止の予防」「心停止の早期認識と通報」「早い心肺蘇生とAED」「救急隊や病院での処置」の4つが連続して行われることが必要です。この4つのうちどれか一つでも途切れてしまえば、救命効果は低下します。

右側の救命曲線は、心停止における「経過時間」と「命が助かる可能性」を示したものです。時間の経過で救命のチャンスは低下しますが、応急手当により救命のチャンスを高めることができます。

令和2年中の東京消防庁管轄区域内の救急出場件数は、720,965件で、44秒に1回の割合で出場しています。また、救急車が現場に到着するまでに、平均で6分29秒かかっています。一人の尊い命を救うためには、現場から医療機関までに多くの人の力が一つにつながることが必要ですが、とりわけ、バイスタンダーにより、救急隊が到着するまでに行われる応急手当がいかに重要かを示しています。

応急手当奨励制度について

● 応急手当奨励制度の目的

急な病気やけがなどの救急事故現場に居合わせた人々（バイスタンダー）が、救急車到着までの間に応急手当を実施することは大変重要です。特に、さまざまな人が多く集まる事業所や商店街、町会等において、応急救護体制の推進が期待されています。

そこで東京消防庁では、救命効果を高めるための方策の一つとして、応急手当普及に対する認識を高めてもらい、事業所や商店街、町会等が自らが応急救護体制づくりができるよう、救命講習に対する積極的な取り組みを奨励しています。

● 救命講習受講優良証

応急手当の普及に関し、下記の交付要件を満たしている事業所等に対して、消防署長が救命講習受講優良証、優良マークを交付します。

交付要件

- ① 事業所や商店街、地域等で、救命講習の普及を推進する人（応急手当普及員など）が養成され、救命講習の普及に活用されていること。
- ② 交付対象毎に、総数（従業員数等）の30%以上が、有効期限内にある救命講習修了者であること。

優良証交付事業所等の公表及び優良マークの交付



救命講習受講優良証



優良マーク

【優良マークの活用】

- ・掲示は事業所の任意とします。
- ・直径200mm以内の加工が可能です。
- ※形態や色の加工はできません。

【加工例】

名刺

株式会社消防観光

営業部長

東 消 太 郎

東京都千代田区大手町1-3-5
 電話03-1234-5678 Fax03-1234-9876
<http://www.tokyo.tfd> E-mail tosho@tarou

バッジ



令和3年4月1日現在、1,461の事業所等に対して交付しています。
おもな事業所等は下表のとおりです。



事業所	駅舎、バス・タクシー会社	
商店街	デパート、スーパーマーケット	
町会、自治会	公衆浴場、酒販・理容組合	
旅館、ホテル	郵便局	
ガソリンスタンド	学校、幼稚園、保育園	
劇場、映画館	ゴルフ場、スポーツクラブ	
銀行、信用金庫	区・市役所	など

応急手当奨励制度に関することや交付手続きなど、ご不明な点がございましたら
東京消防庁管内の各消防署へお問合せください。

倒れている人をみたら…

① 声をかける! & 助けを求める!

肩を軽くたたきながら声をかけます。

119番通報とAED搬送を大声で周りの人に依頼します。



※意識・呼吸の確認時 感染症流行時は顔を近づけすぎないようにしましょう。

② 呼吸を確認!

胸と腹部の動きを10秒以内で見ます。

普段どおりの呼吸がない、判断に迷う場合は胸骨圧迫を!



③ 胸骨圧迫!

胸の真ん中を、強く、早く、絶え間なく押します。

※胸骨圧迫を開始する前に、倒れている人の口と鼻に、ハンカチやタオル等があればかぶせましょう。

大人の場合 人工呼吸を行わず 胸骨圧迫を続けます。

子供の場合 胸骨圧迫30回 人工呼吸2回 ※たまたま時は胸骨圧迫のみ続けます。



④ AEDを使う!

AEDが到着したら電源を入れ、案内に従い操作します。



あなたにも救える命があります!

知っていますか? 応急手当



病院へ行く?救急車を呼ぶ?迷ったら…

#7119

まず行動 救える命 あなたから

令和3年度東京消防庁救急標語 作者:岡本 純一さん(府中市在勤)

こちらからもつなげます

23区 03-3212-2323 多摩地区 042-521-2323

東京消防庁

東京消防

検索

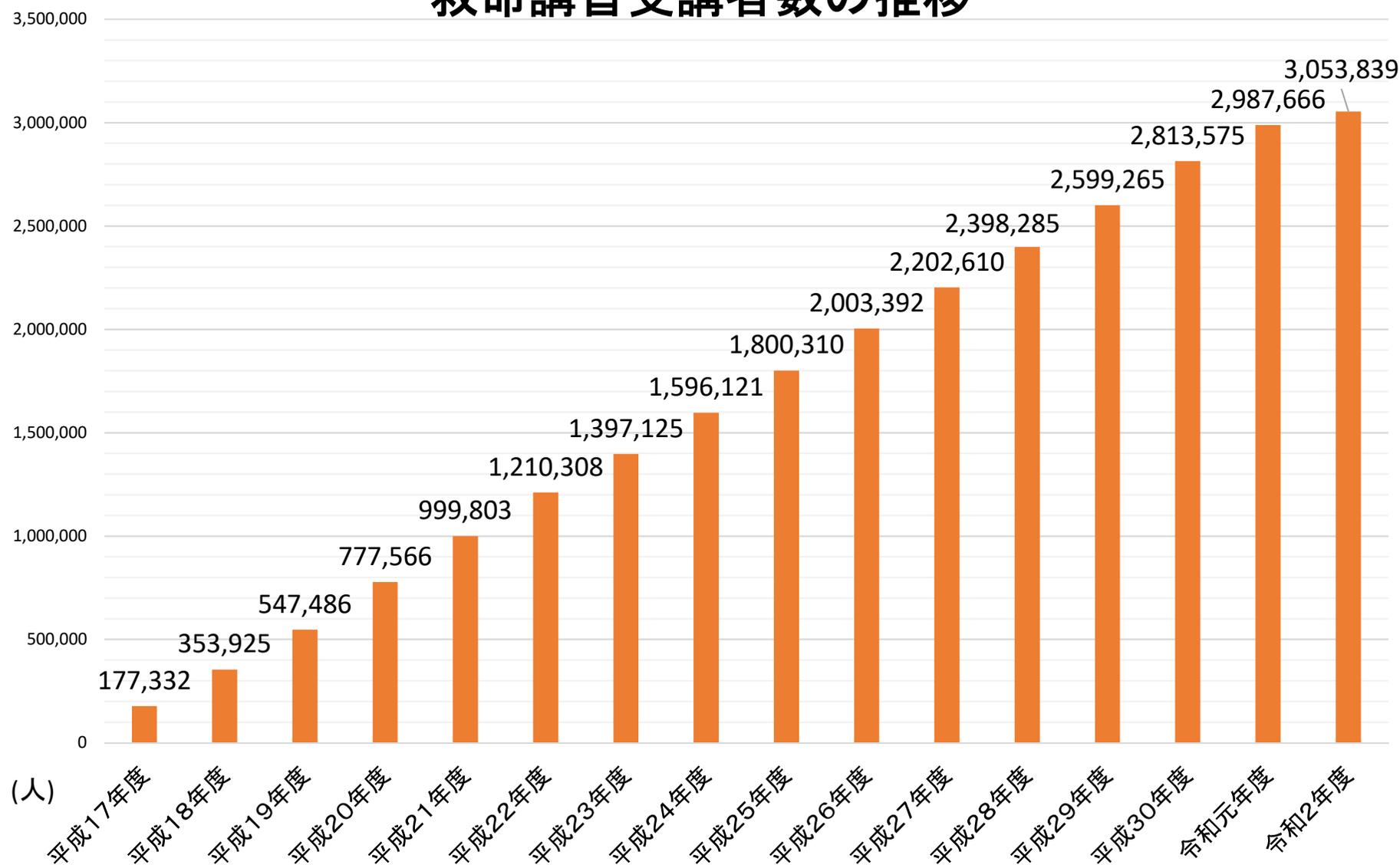
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp



リサイクル適性(A) この印刷物は、資源の紙へリサイクルできます。 2130-030707 R3

別図1

救命講習受講者数の推移



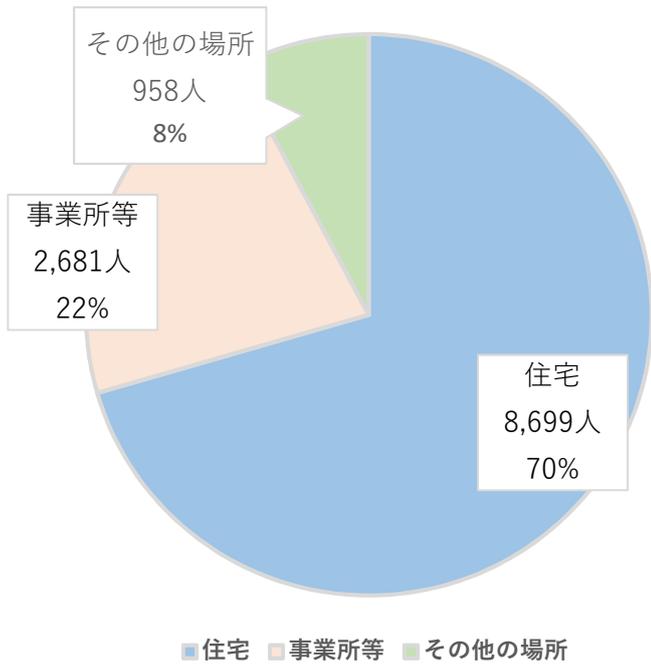
別図2

心停止傷病者発生場所別の応急手当実施状況等 (令和2年中)

発生場所	搬送人員	心停止 市民目撃 あり	応急手当あり ※胸骨圧迫・人工呼 吸・除細動	
	a	b	c	実施率 c/b
住宅	8,699人	2,879人	1,075人	37.3%
事業所等	2,681人	1,276人	888人	69.6%
その他の場所	958人	472人	200人	42.4%
総計	12,338人	4,627人	2,163人	46.7%

発生場所	搬送人員	心停止 市民目撃あり	応急手当あり ※胸骨圧迫・人工呼吸・除細動	
	a	b	c	実施率 c/b
住宅（専用・共同・寮・寄宿舎）	8,699	2,879	1,075	37.3%
認知症高齢者グループホーム	67	30	13	43.3%
特別養護老人ホーム	614	237	179	75.5%
その他老人施設	870	332	243	73.2%
ホテル・旅館・簡易宿泊所	55	18	7	38.9%
自助施設・グループホーム等（認知症以外）	78	43	23	53.5%
会社・オフィス	123	71	52	73.2%
工場・製造所・作業場	44	20	12	60.0%
その他仕事場業態の場所	8	2	1	50.0%
販売・サービス業施設	236	159	80	50.3%
娯楽・遊戯施設	33	15	2	13.3%
健康・保養・美容施設	56	19	10	52.6%
病院	107	57	55	96.5%
診療所・クリニック・医院	87	74	66	89.2%
助産所・鍼灸院・接骨院等	5	5	4	80.0%
育児児童施設・学校	31	25	22	88.0%
芸術・文化施設	4	2	1	50.0%
運動施設	53	37	31	83.8%
宗教施設・斎場等	20	9	3	33.3%
官公庁・行政施設	33	16	11	68.8%
線路・軌道敷	15	8		0.0%
駅	138	94	71	75.5%
空港	3	3	2	66.7%
港	1	-	-	-
公園・遊園地等	56	14	9	64.3%
駐車場・駐輪施設	45	17	9	52.9%
一般道路（公道・私道・施設内道路）	738	398	164	41.2%
高速道路・自動車専用道路	9	4		0.0%
農地（田・畑）	7	2	1	50.0%
山林	5	4	1	25.0%
河川・水路	67	15	4	26.7%
海	2	-	-	-
その他自然環境・土地	7	4	3	75.0%
建築・工事現場	22	14	9	64.3%
総計	12,338	4,627	2,163	46.7%

心停止発生場所割合



別図3

心停止の市民目撃のあった傷病者に対する 応急手当実施状況等（令和2年中）

**図1 バイスタンダーによる
応急手当実施状況
（市民目撃あり）**

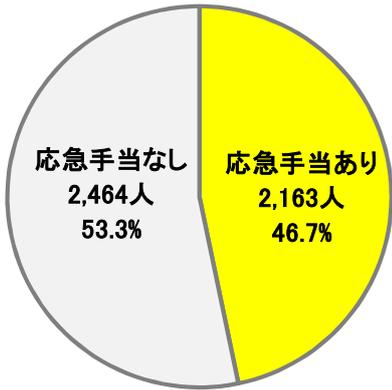


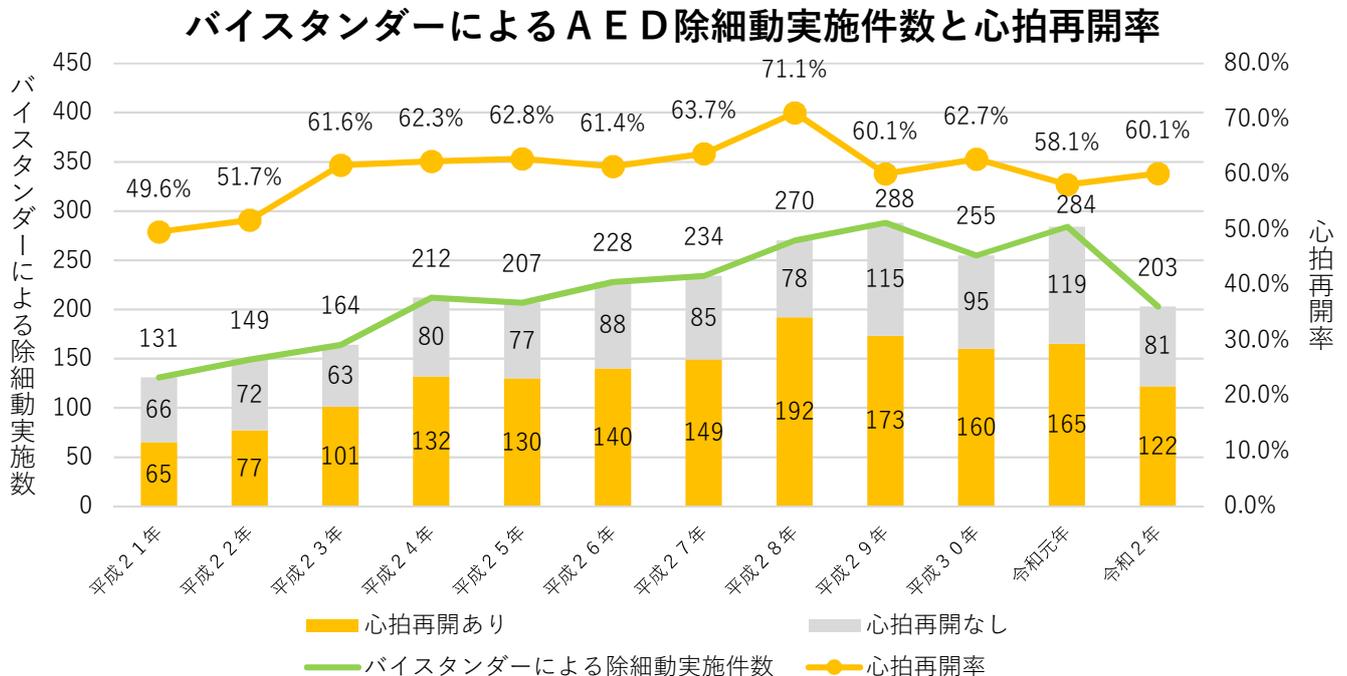
表1 病院収容前心拍再開・1か月生存状況

市民目撃あり	搬送人員(人)	心拍再開数(人)	心拍再開率	1か月生存数(人)	1か月生存率
応急手当あり	2,163	439	20.3%	280	12.9%
応急手当なし	2,464	260	10.6%	87	3.5%
合計	4,627	699	15.1%	367	7.9%

9.7倍 3.7倍

別図4

目撃のある傷病者に対するバイスタンダーによるAEDの救命効果（令和2年中）

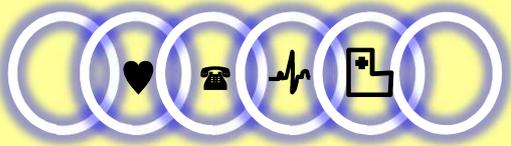


病院に搬送されるまでに自己心拍が回復しなかった傷病者数

病院に搬送されるまでに自己心拍が回復した傷病者数

救命の連鎖(チェーン・オブ・サバイバル)の重要性

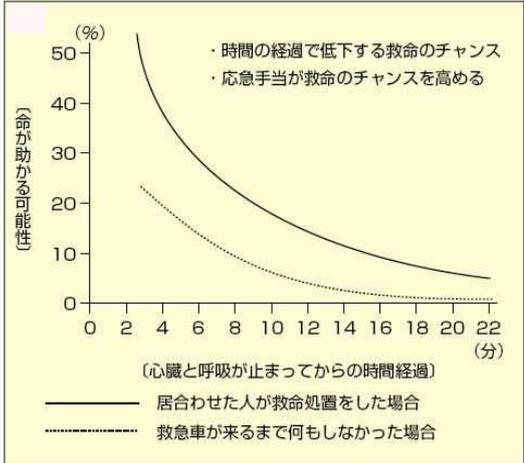
「救命の連鎖」 (Chain of Survival)



大切な命を救うために必要な行動を、迅速に途切れることなく行う重要性を表しています。

- ♥ **心停止の予防**
- ☎ **心停止の早期認識と通報**
- 📊 **早い心肺蘇生とAED**
- 🏠 **救急隊や病院での処置**

救命曲線



Holmberg M et al. Effect of bystander cardiopulmonary resuscitation in out-of-hospital cardiac arrest patients in Sweden. Resuscitation 47:59-70, 2000. より、一部改変して引用

資料4

救急車の適正利用の促進

東京消防庁が実施している消防に関する世論調査の結果では、救急車を要請した理由として、「生命の危険があると思った」など緊急性がある理由が多い反面、「救急車で病院に行った方が優先的に診てくれると思った」、「交通手段がなかった」など緊急ではない理由も見受けられました。

救急車が搬送した方のうち、入院を必要としない軽症者の割合は50%以上を占めており（令和2年中は52.7%）、この割合は、近年において減少することなくほぼ横ばいで推移しています。

東京消防庁では、119番通報で救急車の要請を受けると、対応可能な最も近くの救急車を出動させていますが、救急要請が増加すると近くの救急車が全て出動中となり、遠くから救急車が出動することで、到着までに時間がかかってしまいます。

緊急性がない救急要請が減少すれば、救急車が必要な傷病者のもとへ、少しでも早く到着することができます。限りある救急車の適正な利用をお願いいたします。

1 東京民間救急コールセンター利用促進の広報推進

東京消防庁では、「緊急ではないけれど交通手段がない！」このようなときは東京民間救急コールセンターを利用するよう働きかけています。東京民間救急コールセンターでは患者さんの都合に合わせて、寝台（ストレッチャー）や車椅子のまま搬送する民間救急車と、ご自分で歩行可能な方を搬送するサポートCab（救命講習を修了した運転手が乗務するタクシー）を案内しています（搬送費用は有料です。）。また、効果的な運用を図るため、地区医師会、救急医療機関等の関係機関及び都民に対して緊急性がない転院搬送、通院及び入退院には、民間救急、タクシー等を利用するよう理解と協力を求めています。

2 救急搬送トリアージの実施

救急現場において、明らかに緊急性がないと判断された方には、同意を得たうえで、傷病者自身による医療機関の受診を促す救急搬送トリアージを実施しています。救急隊が緊急性の高い傷病者に対して、迅速かつ的確に対応していくために、理解と協力をお願いしています。

電子学習室における救急コンテンツのリニューアル

【電子学習室】

東京消防庁電子学習室における救急コンテンツをリニューアルしました。普通救命講習における会場での講習時間を1時間短くすることが出来る【短縮救命講習】の受講に必要なコンテンツなど、動画中心の構成にバージョンアップするとともに、新たに4つのコンテンツを追加しました。

【救急コンテンツの活用】

更新:コンテンツ① 普通救命講習(短縮救命講習用)

(旧名称:命を守る 応急手当の方法 命の尊さ講座)



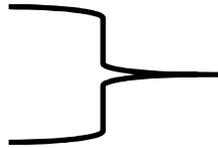
短縮救命講習
普通救命講習の講習時間を
1時間短縮

追加:コンテンツ② 応急手当の必要性・口頭指導

追加:コンテンツ③ 心肺蘇生法

追加:コンテンツ④ 窒息の応急手当

追加:コンテンツ⑤ 外傷の応急手当



追加コンテンツ

復習や知りたい項目を学習したい場合に活用

リニューアル前



リニューアル後



電子学習室内の動画教材はYouTube東京消防庁公式チャンネルや公式アプリからも確認できます。